

議案第 36 号

平成 26 年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 26 年度藤岡市の特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 11,669 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 21,539 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 既定の地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

平成 27 年 2 月 26 日提出

平成 27 年 2 月 27 日可決

藤岡市長 新井利明

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		2,120	△1,300	820
	1 分担金	2,120	△1,300	820
2 使用料及び手数料		9,357	△645	8,712
	1 使用料	9,357	△645	8,712
3 国庫支出金		5,678	△5,678	0
	1 国庫補助金	5,678	△5,678	0
4 県支出金		2,743	△1,770	973
	1 県補助金	2,743	△1,770	973
6 繰入金		6,402	△1,354	5,048
	1 一般会計繰入金	5,012	△1,354	3,658
7 繰越金		100	1,778	1,878
	1 繰越金	100	1,778	1,878
9 市債		6,800	△2,700	4,100
	1 市債	6,800	△2,700	4,100
歳	入	合	計	
		33,208	△11,669	21,539

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 浄化槽施設費		27,943	△11,584	16,359
	1 浄化槽施設費	27,943	△11,584	16,359
2 公債費		4,865	△85	4,780
	1 公債費	4,865	△85	4,780
歳	出	合計		
		33,208	△11,669	21,539

第2表 地方債補正

1 変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
特定地域生活排水処理事業	6,800	証書借入 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で 借り入れる政 府資金・地方公 共団体金融機 構及び銀行そ 他の資金に ついて、利率の 見直しを行っ た後において は、当該見直 後の利率。)	政府資金につ いては、その融 資条件により、 銀行その他の 場合にはその 債権者と協 定するもの による。 ただし、市財 政の都合によ り据置期間 及び償還期 限の短縮、若 しくは繰上 償還又は低 利に借換す ることができる。	4,100	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

歳入歳出補正予算事項別明細書

特定地域生活排水処理事業特別会計

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
1 分担金及び負担金	2,120	△1,300	820
2 使用料及び手数料	9,357	△645	8,712
3 国庫支出金	5,678	△5,678	0
4 県支出金	2,743	△1,770	973
5 財産収入	6	0	6
6 繰入金	6,402	△1,354	5,048
7 繰越金	100	1,778	1,878
8 諸収入	2	0	2
9 市債	6,800	△2,700	4,100
歳 入 合 計	33,208	△11,669	21,539

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 浄化槽施設費	27,943	△11,584	16,359	△7,448	△2,700	△1,945	509
2 公債費	4,865	△85	4,780	0	0	0	△85
3 予備費	400	0	400	0	0	0	0
歳出合計	33,208	△11,669	21,539	△7,448	△2,700	△1,945	424

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 分担金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 浄化槽分担金	2,120	△1,300	820	1 浄化槽分担金	△1,300	○浄化槽分担金 △1,300
計	2,120	△1,300	820			

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

1 浄化槽使用料	9,357	△645	8,712	1 浄化槽使用料	△645	○浄化槽使用料 △645
計	9,357	△645	8,712			

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

1 生活排水処理事業国庫補助金	5,678	△5,678	0	1 生活排水処理事業国庫補助金	△5,678	○特定地域生活排水処理事業国庫交付金 △5,678
計	5,678	△5,678	0			

(款) 4 県支出金

(項) 1 県補助金

1 生活排水処理事業県補助金	2,743	△1,770	973	1 生活排水処理事業県補助金	△1,770	○特定地域生活排水処理事業県補助金 △1,770
計	2,743	△1,770	973			

4. 県支出金 1. 県補助金 1. 生活排水処理事業県補助金

6. 繰入金 1. 一般会計繰入金 1. 一般会計繰入金

(款) 6 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	5,012	△1,354	3,658	1 一般会計繰入金	△1,354	○一般会計繰入金 △1,354
計	5,012	△1,354	3,658			

(款) 7 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	100	1,778	1,878	1 繰越金	1,778	○前年度繰越金 1,778
計	100	1,778	1,878			

(款) 9 市債

(項) 1 市債

1 生活排水処理事業債	6,800	△2,700	4,100	1 生活排水処理事業債	△2,700	○特定地域生活排水処理事業債 △2,700
計	6,800	△2,700	4,100			

3 歳 出

(款) 1 浄化槽施設費

(項) 1 浄化槽施設費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 浄化槽施設管理費	10,745	△122	10,623	0	0	△795	673	25 積立金	△122	◎浄化槽施設管理事業 △122 25 積立金 △122 特定地域生活排水処理事業減債基金積立金 △122
				(分)浄化槽分担金 △150 (使)浄化槽使用料 △645						
2 浄化槽施設整備費	17,198	△11,462	5,736	△7,448	△2,700	△1,150	△164	13 委託料	△437	◎浄化槽施設整備事業 △11,462 13 委託料 △437 設計委託料 △437 15 工事請負費 △11,025 浄化槽設置工事 △11,025
				(分)浄化槽分担金 △1,150 (国)特定地域生活排水処理事業国庫交付金 △5,678 (県)特定地域生活排水処理事業県補助金 △1,770 (地)特定地域生活排水処理事業債 △2,700				15 工事請負費	△11,025	
計	27,943	△11,584	16,359	△7,448	△2,700	△1,945	509			

(款) 2 公債費

(項) 1 公債費

2 利子	1,375	△85	1,290	0	0	0	△85	23 償還金利子及び割引料	△85	◎利子償還金 △85 23 償還金利子及び割引料 △85
------	-------	-----	-------	---	---	---	-----	---------------	-----	---------------------------------

2. 公債費 1. 公債費 2. 利子

(款) 2 公債費

(項) 1 公債費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
									長期債利子償還金	△85
計	4,865	△85	4,780	0	0	0	△85			